

は区役所からのお知らせです。

暮らし・各種手続き

おめでとうございます

令和3年度
大阪市青少年育成功労者表彰

青少年の育成のための諸活動を10年以上行っており、その功績が特に顕著であると認められ、この度表彰を受賞された大正区民の方を紹介します。

大正区子ども会育成連合協議会

小雑賀 陽子 様

問合せ 地域 4階40番 ☎ 4394-9954

「国民健康保険料のための所得申告書」のご提出を!

国民健康保険では、保険料の計算や国の補助金を申請するために、すべての加入者と世帯主の所得状況を把握する必要があります。

該当する世帯には、「国民健康保険料のための所得申告書」を送付していますので、書類が届いた方は必ず提出してください。

〈ご注意〉
所得の不明な方がいる世帯は、保険料の軽減(7・5・2割軽減)が適用できませんので、税の申告が不要な場合であっても、必ず国民健康保険にかかる所得の申告を行ってください。

問合せ 保険 2階20番 ☎ 4394-9956

令和4年度 区民ギャラリー・区民ロビー出展団体募集

令和4年度(4月~3月)に区民ギャラリー・区民ロビー(区役所2階)への出展を希望する団体間で、意見交換ならびに利用の日程調整を行います。展示を希望される方はご参加ください。

日時 3月18日(金) 10:00

場所 大正区役所 4階 401会議室

対象 区内在住・在勤の方で構成されている団体(プロ・個人は不可)

定員 各月1団体(予定)



問合せ 地域 4階40番 ☎ 4394-9743

ピンチをチャンスへ

温故知新~原点回帰

コロナ禍といわれて、早、2年が経過いたしますが、コロナ禍により、多くの生命、そして、その他たくさんの方の失われたものがございます。

しかし、あくまで私見ですが、コロナ禍により行き過ぎたデジタル化、SNS等では得られない人とのつながり等、気づかされた事も多々ありました。

今はコロナ禍でやむを得ない事は多々あると思いますが、次にしなければならないのは「原点回帰」であると私は考えます。

地域コミュニティも企業活動においてもやはり人との繋がり、コミュニケーションにより相手の熱量や状況を知りえることができるかと思えます。

今は中々、実行しづらいですが、コロナ禍が収束を迎えた時には是非とも「温故知新(故:ふるきを温:たずねて 新:あたらしきを 知:しる)」を心がけて原点回帰すべきことを再度見直したいと思えます。



コロナ禍でピンチに陥った事で、次の大きな明るい未来への礎となるよう、精進してまいりたいと思えます。

株式会社 藤井組 代表取締役
もり よしみつ
森 致光



株式会社藤井組は、津波避難ビルやネーミングライツで大正区政にご協力いただいている企業です。

問合せ 政策推進 4階42番 ☎ 4394-9975

歴代の音楽大使が出演!

T-1ライブファイナル」そして伝説へ...

予約不要
入場無料

2009年より13年間にわたり取り組んできたコンテスト形式の音楽イベント「T-1ライブグランプリ」ですが、このコロナ禍で直近の2年間は開催できていません。このように環境が大きく変化するなか、事業を見直し、このグランプリイベントは終了することといたしました。今回、ひとつの区切りとして、歴代の大正区音楽振興大使が一堂に会し、これまでの活動を振り返るライブイベントを開催します♪
T-1から誕生した12代11組の大正区音楽振興大使のみなさんのこれまでの活躍に感謝するとともに、これからも音楽で大正区を盛りあげていただくことを願っています!

詳しくはこちらをご覧ください



HoneyGOLD



羽地 直子



瀬戸山 智之助



パレス 横田 京樹

日時 3月12日(土) 14:00(13:30 開場)~17:00(終了予定)

場所 大正区民ホール 定員 200名

出演者 第11代・12代大正区音楽振興大使 HoneyGOLD、
羽地 直子(第1代)、瀬戸山 智之助(第6代)、パレス(横田 京樹)(第9代)

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を講じながら実施します。また、感染拡大の状況によっては中止する場合がありますのでご了承ください。

問合せ 政策推進 4階42番 ☎ 4394-9942

固定資産税(土地・家屋)に関する縦覧を行います

土地または家屋の固定資産税の納税者となる方は、資産のある区を担当する市税事務所で縦覧帳簿を縦覧できます。(資産をお持ちの区の縦覧帳簿に限り)

縦覧の際は、本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)または納税通知書を持参してください。代理人の場合は委任状が必要です。なお、弁天町市税事務所の窓口では、大阪市行政オンラインシステムによる窓口来所予約を行っていますので、窓口での待機時間短縮、混雑緩和のためにぜひご利用ください。

期間 4月1日(金)~5月2日(月)(土・日・祝日を除く) 9:00~17:30(金曜日は19:00)まで

問合せ 弁天町市税事務所 固定資産税グループ ☎ 4395-2957(土地)、2958(家屋)

※問合せ可能日、可能時間(平日9:00~17:30 金曜日は9:00~19:00)

以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

広告

広告

広告

広告